

令和 5 年度第 2 回長洲町農業委員会臨時会会議録

1. 招集年月日 令和 5 年 11 月 1 日 (水)

2. 招集の場所 長洲町役場 3 階 (中会議室)

3. 開会 令和 5 年 11 月 1 日午後 3 時 30 分

4. 出席農業委員は次のとおりである。

会長 中嶋 英徳                      2 番 石井 裕                      3 番 上野 美登

4 番 菊本 耕二                      5 番 吉田 一明                      6 番 池上 一也

7 番 宮本 静子                      8 番 坂本 敦子                      9 番 坂井 隆浩

10 番 上田 正三

5. 欠席農業委員は次のとおりである。

6. 議事参与が制限された委員数は次のとおりである。

0 名

7. 本定例会に職務のため出席した者は次のとおりである。

農業委員会事務局 局長 吉田 泰滋

農業委員会事務局 書記 前田 敦

農業委員会事務局 書記 濱井 翔太

農林水産課 課長補佐 馬場 隆輔

8. 提出議案

・議案第 25 号 長洲町農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱について

その他

(吉田事務局長)

ここから令和5年度第2回長洲町農業委員会臨時総会を開会いたします。

出席委員につきましては10名中10名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立することをご報告いたします。

それでは、長洲町農業委員会会議規則第5条の規定に基づき、会長は会議の議長となりますので、以降の議事進行は中嶋会長によりしくお願いします。

(中嶋会長)

まず、長洲町農業委員会会議規則第15条第2項の規定に基づき、議事録署名委員は5番 吉田委員 6番 池上委員をお願いいたします。

(中嶋会長)

それでは、議事にはいります。資料は第2回の1ページです。「議案第25号 長洲町農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

(吉田事務局長)

それでは、議案第25号 長洲町農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱について次のとおり提出をいたします。こちらにつきましては、農業委員会等に関する法律第17条の規定に基づき農地利用最適化推進委員を委嘱する必要がございます。まあ ちょっと簡単に申しますと、皆様方は行政委員の委員さんとして 農業委員として議会の同意を踏まえて今 任命されております。皆様のほかに 8名の農地利用最適化推進委員さんという方がおられます。まあだいたいですね、何をやっていらっしゃるかといいますと、担当区域において、農地等の利用の最適化に取り組んでいただくと、今、担当区域につきましては、長洲町の区域を腹赤区域、六栄区域、長洲・清里区域の3つの区域を分けております。その中で、主な業務といたしましては、担い手への農地利用の集積・集約それから遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等の現場活動という事で、いろんな皆様方の農家さんとか地主さんとかのご意見を聞くか皆さんもやられるんですけどもそういった活動を特化してやられる推進委員さんという方達でございます。

農業委員の皆様との違いは、10名の合議体として、先ほど中嶋会長の方からありました議案に対して採決権をもちます。推進委員の皆様はその採決権がございません。あくまでもオブザーバー的な参加という事で、毎回定例会には、参加をいただきます。その中で、ご意見はいただきますけど採決をしていただくのはあくまでも、皆様方10名で多数決という事で進めていくってということで、その方達を農業委員会が決めるルールがございますので今回ここに提案させていただいております。ちなみに、この方達につきましては、地元等の推薦とか再任されてる方達もおりますけれども、そういった、推薦があがってきた方達を10月23日に開催しております評価委員会の方で一応審査をしてございます。そこで、問題ないという方達について提案させていただきますので、それを含めて御審議の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。今日議決をいただいた際には令和5年11月10日、次回の農業

委員会の時から委嘱をするという事になりまして、任期満了は皆様と同じ令和8年の10月30日まで3年間ということになります。

以上、簡単ですけど、議案第25号の説明を終わります。

(中嶋会長)

ありがとうございました、ただいま事務局より説明がありました。この件につきまして何か質問等はございませんでしょうか。 ありませんか。

はい。の声あり

(中嶋会長)

なければ採決をします。議案第25号は原案とおりの決定することに賛成の農業委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者 挙手)

(中嶋会長)

ありがとうございました。全員賛成ですので、議案第25号は原案のとおり決定し、令和5年11月10日より委嘱することに決定いたします。

(中嶋会長)

以上で、本日の提出議案はすべて終了いたしました。委員の皆様からその他、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

(吉田委員)

次回の会議は、10日ですが、その次っていうのは、やはり平日の昼間の開催になるのでしょうか。

(吉田事務局長)

あとで連絡をしようと思ってましたが、今質問されてますので、・・・今まではだいたいその月の10日っていうのを基準にやっておりました。ただ どうしても例えば町の議会と重なったりとか、10日が土日になったりとかで、前後する時がありますけれども、基本いままでは10日というところをやっておられましたが、これは別にそれでやらなきゃいけないという事はないので、実は今日皆さんにお諮りしてどのくらいがいいかなというのを決めていただければと思います。

(吉田委員)

日にちは、まあ10日、と時間は？

(吉田事務局長)

時間は、いつも午前10時からやっておりました。

(中嶋会長)

今の吉田委員の質問ですけども、前回3年前もそういう話がでました。10日というのが基本で、まあ10日が日曜になったりとか、議会と重なったりしたら、1〜3日ずれたりしますけれども、基本的には、10日とあと時間ですけども、まあ夕方がいいのか、朝がいいのか、夜はですね、職員の皆さんの勤務時間外ですので、朝8時半から夕方4時くらいの

中になるのかなあと考えております。

やっぱり3年前も10時頃がいいでしょうという事で、ここはもう多分随分前から10時からされてたと思いますので、よければこのまま10時から出来ればと思っております。よろしくをお願いします。

(中嶋会長)

それでは、事務局より他の連絡事項がありましたらお願いいたします。

(事務局)

1. 次回の定例会について
2. 11月10日の新旧の懇親会について
3. 次回の印鑑の持参と振込み口座について

(中嶋会長)

これもちまして、令和5年度第2回長洲町農業委員会臨時総会を閉会いたします。

(吉田事務局長)

起立・・・礼・・・

閉会（終了 午後3時45分）

以上、会議録の顛末を記録し、相違ないことを証するため、ここに議長と共に署名する。

議 長 印

署名委員 印

署名委員 印